

エコフオスター紹介〈南部管内〉

株式会社丸屋建設

活動場所 主要地方道守山栗東線
(辻交差点から出庭バス停付近)

栗東市の株式会社丸屋建設さんでは、毎月 2 回ほど、金曜日の朝にエコフオスター活動を実施されています。参加者はその都度、業務の都合等を考慮して指名されるとのこと。



通行量の多い道沿いで、以前は信号待ちの車から煙草のポイ捨てが多く見られましたが、長く活動を続けてこられた成果もあって、ポイ捨ての量は次第に減っているようです。また、会社指定の専用ユニフォームを着用して活動されたり、地域の清掃当番の方と声を掛け合うなど、近隣の方にも活動の様子はよく知られているようです。



資源循環が重要な業界との自覚から、社内の環境意識は高く、環境清掃委員会を設置して、会社をあげて美化活動やリサイクル資源の分別などに取り組まれており、それが建設業の現場での分別・リサイクルにもつながっています。エコフオスター活動もその一環として、負担感無く、自然に社員の間に定着している様子でした。

朝早い時間の活動でしたが、取材の足が追いつかないほど、参加者全員がテキパキと、集中して清掃に取り組まれていたのが印象的でした。

(南部環境事務所)

12月1日は「環境美化の日」です

滋賀県では、12月1日を「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例(クリーン条例)」で、ごみの散乱防止について県民の関心と理解を深めるための「環境美化の日」と定めています。

滋賀県、県内市町および美しい湖国をつくる会の提唱により、この12月1日を基準日として、本年は概ね11月24日(日)から12月8日(日)にかけて、県内各地で「県下一斉清掃運動」が県民総参加により実施されます。

県および県内市町が実施する活動の一覧は、11月上旬に循環社会推進課ホームページに掲載しますのでご覧ください。

多くの皆様のご参加
をお待ちしています。



淡海エコフオスター通信

～美しいまちづくりを目指して～

発行：滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課 TEL/077-528-3492 FAX/077-528-4845 E-MAIL/df00@pref.shiga.lg.jp

エコフオスター紹介〈甲賀管内〉

株式会社市原建機

活動場所 国道 307 号線の一部、県道増田水口線の一部

(株)市原建機では、平成 17 年から甲賀市水口町松尾地区の松尾交差点を中心に国道 307 号線約 500 メートル、県道増田水口線約 1,500 メートルの道路脇を清掃されており、おおよそ毎月 20 日前後に、朝のミーティング終了後、5 名程度で活動されています。

取材当日は、9 月中旬に発生した台風 18 号の被害による復旧工事に追われている中にもかかわらず、この日も変わりなく活動されました。



この活動で回収するごみの内容は、空き缶やペットボトル、そして弁当容器のようなごみがほとんどで、種類や量は以前からあまり変化がありませんが、場所によっては若干減ったところもあるそうです。

また、活動場所は道幅が狭いために、歩道の無い箇所が多く、加えて朝には通勤・通学による自動車や自転車の交通量が増えるため、気を張って活動しておられるとのことでした。

それでも、清掃活動中に住民の方々や学生さん達から「ご苦労様です。」「ありがとうございます。」との一声を掛けられることもあるので、朝から心とむひと時もあるとおっしゃっておられました。

(株)市原建機の皆さんは、和気あいあいとした明るい雰囲気の中で活動されておられましたが、それ以上に、地域社会への貢献とコミュニケーションを大切にしておられるということでした。

最後に、今後の活動については、周囲への啓発を行っていくとともに、ごみのごみを呼ぶような便乗投棄を防ぐため、常にごみのない状態を保てるようにしていきたいということでした。



これからも地域の中心となり、活動の輪をどんどん広げて行っていただきたいと感じました。

(甲賀環境事務所)

「県下一斉清掃運動」の実施計画について

滋賀県では、12 月 1 日を「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例（クリーン条例）」で、ごみの散乱防止について県民の関心と理解を深めるための「環境美化の日」と定めています。

滋賀県、県内市町および美しい湖国をつくる会の提唱により、この 12 月 1 日を基準日として、本年は概ね 11 月 24 日(日)から 12 月 8 日(日)にかけて、県内各地で「県下一斉清掃運動」が県民総参加により実施されます。

実施計画につきましては、下記リンク先をご覧ください。

リンク先〈滋賀県ホームページ〉

<http://www.pref.shiga.lg.jp/d/haikibutsu/files/h25kennkajisshikeikaku.pdf>

エコフオスター団体の皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

エコフオスター紹介〈東近江管内〉

株式会社岡山建設

活動場所 国道 477 号（山之上新交差点～長池東）

株式会社 岡山建設さんは、平成 19 年 11 月から、毎月 1 回、金曜日の朝に、約 10 名の社員で、国道 477 号の山之上新交差点から長池東の間の清掃活動に取り組まれております。

清掃時間は通勤時間帯に実施されているため、工業団地などに向かう車両が多く、「安全第一で、十分注意しながら活動を続けて、地域に貢献していきたい。」と話しておられました。



ごみの種類は、たばこの吸い殻、空き缶、菓子袋、ペットボトル等で、当初は、市指定の大袋 3 袋位あったそうですが、年々減少傾向にあり、最近では市指定袋 1 袋程度に減ってきたそうです。

活動中、知り合いの方や近所の方、周辺企業の社員の方々から、温かい感謝の言葉をかけていただき、さわやかな気持ちになるそうです。



「地域の環境美化・安心・安全な町づくりをモットーとして、自己啓発にも努め、活動を通じて社員が意気投合し、その結果、チームワークが醸成されることから、会社を盛り立てることに一役買っている。」とおっしゃっていました。

取材の最後に、環境美化活動を通じて、社員の環境に対する意識の向上と地域の環境が良くなればと願っておられることに強く感銘を受けました。

(東近江環境事務所)

「県下一斉清掃運動」へのご参加 ありがとうございました

12 月 1 日を基準日とする「県下一斉清掃運動」に本年も多くの方にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

運動の詳細結果につきましては、来月号でお知らせいたします。

淡海エコフオスター活動の実施期間 延長をお願いします

淡海エコフオスター制度では、合意書に基づき最長 2 年毎に実施期間の延長をお願いしています。

平成 26 年 3 月 31 日で活動の合意期間が満了する団体様には、先般、延長について意向確認の書類を送付させていただきました。

県としては、ぜひ延長していただきたいと考えております。対象となる団体様におかれましては、延長にご同意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○ご返答期限：平成 26 年 1 月 31 日

また、少し早いですが、年度末に向けて実績報告の準備をお願いいたします。詳細については後日、お知らせを送付いたしますが、活動日や参加者数の確認、活動写真などの準備をよろしくお願いいたします。

淡海エコフオスター通信

～美しいまちづくりを目指して～

発行：滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課 TEL/077-528-3492 FAX/077-528-4845 E-MAIL/df00@pref.shiga.lg.jp

エコフオスター紹介〈湖東管内〉

西肥田ニコちゃんクラブ

活動場所 西肥田自治会館より宇曾川堤防一帯
約 2 キロメートル

西肥田ニコちゃんクラブは、西肥田町自治会福祉委員会の愛称で、町民みんなの笑顔が見たい、みんなが元気でいて欲しい、つながりを大切にしたい、そして地元の自然を大切にしたいとの思いを持ち活動されているグループです。グループの活動は幅広く、これまで通算 65 号となった「広報ニコちゃん」の発行、交差点でのあいさつ運動、月 1 回のサロン開催、学校支援ボランティア、子ども夏祭り・敬老祝賀会等の支援など多岐にわたっています。



清掃活動は 10 年ほど前に宇曾川堤防をウォーキングしながらのごみ拾いから始められ、始めの頃は、カン、びん、紙くずのほか、たんす、ベッド、布団、テレビ、自転車、タイヤなど身の回りの生活用品が数多く捨てられている状況で、みんなで力を合わせ一つ一つ引き上げてきたと苦労を語っていただきました。

淡海エコフオスター活動へは、平成 18 年から毎月 1 回のペースで取り組んでこられ、これまでに 87 回実施し、延べ 600 名以上が参加されたと伺いました。7 年にわたりエコフオスター活動を継続してこられ、活動場所のごみが減ったことに加え、隣接地域のごみ集積場の整理整頓にも繋がってきたとのこと。また、昨年からは中学生にも参加を呼び掛け、地元の方と一緒に清掃活動を行うことで、地域の絆を強

めようとの取り組みも行っておられます。

お話を伺った代表の市橋英昭さんは、自らの経験をもとに、ボランティア活動について、最初は辛いもので時には自費を伴い、時間的な余裕も必要。しかし、それを克服し喜んでいただけることに、誇りを持ち活動を継続していると、後から楽しさとやりがいが出てくる、と語っておられました。また、今後の取り組みに関しては、活動を次世代にどのように繋いでいくのか、後継者の育成を最も大切に考えておられるとのこと。

エコフオスターを始めとして、熱意をもって幅広いボランティア活動を展開しておられる「西肥田ニコちゃんクラブ」にあらためてエールを送りたいと思います。



(湖東環境事務所)

平成 25 年度 「県下一斉清掃運動」実績報告

今年度実施された「県下一斉清掃運動」には、約 8 万 3 千人にご参加いただき、約 587 トンのごみを回収していただきました。(県が把握するもののみ。また、一部の未集計の活動を除きます。)

詳細につきましては、下記リンク先をご覧ください。

○リンク先<滋賀県ホームページ>

<http://www.pref.shiga.lg.jp/d/haikibutsu/files/h25kennkajisseki.pdf>

ご参加いただきました皆様にお礼申し上げます。これからも環境美化活動への積極的なご参加をお願いいたします。

エコフオスター紹介〈湖北管内〉

兵神装備株式会社 滋賀工場

活動場所 県道西阿閉東物部線
(国道 8 号から西へ 600 m)

兵神装備株式会社滋賀工場さんは、長浜市高月町東物部に所在し、産業用ポンプおよび周辺機器の製造・販売をされています。平成 14 年 4 月にエコフオスター活動の協定を締結され、毎月第 4 木曜日に清掃活動をされています。

登録のきっかけは、社員の方が通勤途中に「毎朝、ごみ拾いをしている人」を見かけられたことを社内で話されたところ、この話題でもちきりになったことからエコフオスター制度に登録をされたそうです。

取材日は小雨でしたが、7 名が参加され、一斉に 2 か所に分かれて県道西阿閉東物部線を清掃活動されました。



回収されたごみはビニール類、飲料容器、空き缶類が中心でしたが一般家庭ごみも袋ごと捨ててあり、ごみの量は先月よりも多く、ごみ袋 7 袋を収集されました。

滋賀工場の構成人員は 230 名ですが、御担当の高橋さんは「毎月メンバーが変わり、平等に参加者を集めるのが大変ですが、活動に参加した人達のごみに対する考え方が変わるのうれしい」と仰っていました。



清掃活動後、回収ごみを全員で分別・計量後、報告書に記録され、最後に「御苦労さんでした」の一声で終了。

滋賀工場では、平成 10 年に「エコプロジェクト」※を発足して以来、ごみや電力消費の削減にとどまらず、太陽光発電の設置など、環境保全に積極的に取り組んでおられます。

これからもエコフオスター活動をはじめ、地域の環境美化への活動を期待いたします。

※エコプロジェクト：ISO14001 の取得に向けた兵神装備株式会社滋賀工場の取組

(湖北環境事務所)

『エコフオスター活動実績報告・実施計画書』のご送付のお願い

今年度の活動期間の終期が近づいて参りました。『エコフオスター活動実績報告・実施計画書』のご準備をお願いいたします。詳細につきましては、改めて文書にてお知らせいたします。

なお、以下の 2 点についてご留意ください。

- ① 県で一括加入している保険の精算を行いますので、加入団体様におかれましては、期日までに必ずご送付願います。
- ② 土木交通部の建設工事入札参加資格審査において加点申請をされている、または申請を予定されている団体様におかれましても、実績報告書により加点審査を行いますので期日までに必ずご送付願います。

エコフオスター紹介〈高島管内〉

田中建材株式会社 ネットワイヤージュ

活動場所 県道海津今津線

(今津川交差点～北浜交差点)

高島市今津町で建設業を営む田中建材株式会社では、フランス語で「掃除屋」という意味の「ネットワイヤージュ」という名前でエコフオスターの活動をされています。湖周道路の今津川交差点から北浜交差点までの 500m ほどの道路の両端を、この日は 13 人でごみの清掃のほか、植栽帯の除草などの活動がされていました。



かつてはごみの量はそれほど多くなかったものの、周囲に店舗が建ち並び始めると飲み物の空容器やたばこの吸い殻などのごみが目立つようになり、酷いときには車からごみを投げ捨てる人を見かけることもあったとおっしゃっていました。



しかしながら、エコフオスターの活動を行うことによって、近隣の人々が気持ちよく過ごすことがで

きるものが何より嬉しいとおっしゃっていました。また、活動は毎回朝 7 時という非常に早い時間帯から行っているにもかかわらず、従業員は積極的に参加し、それによってボランティア精神を高めることができることも話されていました。

田中建材株式会社がエコフオスターの活動を始めたきっかけとしては、ただ単に建設業を営むだけでなく、従業員の豊かな心を養いたいという理念があったからとのこと。環境美化そのものが究極の目標ではなく、それを通じて豊かな心を形成しなければならないということに私たちも改めて気づかされました。今後も継続した活動を期待します。

(高島環境事務所)

第 7 回 淡海の川づくりフォーラム の開催結果について

去る 2 月 16 日(日)に多くの団体、関係者の参加のもと、第 7 回淡海の川づくりフォーラムが開催されました。

このフォーラムは、“川や水辺と共生する暮らし”、“川や水辺と私たちのいい関係”について、川や水辺にまつわる活動を実践されている皆さんとともに、公開選考方式のワークショップを通じて、それぞれの交流の中で議論を深め、探ることを目的に開催されているもので、今回は 16 団体が参加されました。

淡海エコフオスター制度に登録いただいている団体も参加されています。詳細につきましては、下記リンク先をご覧ください。

○リンク先(滋賀県ホームページ)

http://www.pref.shiga.lg.jp/h/ryuiki/foulamu/dai7kai_fouramu.html

